

**大野町総合町民センター及び大野町立図書館
指定管理者募集に関する質問回答書（募集要項）**

大野町総合町民センター及び大野町立図書館の指定管理者募集に関して提出された質問について、次のとおり回答します。

No.	該当箇所	質問	回答
1	募集要項 2 ページ 第 3 施設の 内容	北側駐車場 25 台、南側駐車場 65 台、専用駐車場 150 台計 240 台が駐車可能であり、管理対象でしょうか。 また、従業員が通勤に使用できる駐車場は含まれますか。含まれる場合、駐車料金は発生しますか。	北側駐車場 25 台、南側駐車場 65 台及び南駐車場 150 台の合計 240 台は、いずれも指定管理者の管理対象です。 指定管理者の従業員が使用することは差し支えありませんが、従業員専用の区画を別途確保するものではありません。施設利用者の利用を優先し、施設運営に支障が生じないように管理してください。駐車料金については、次期指定管理期間も徴収する予定はありません。
2	募集要項 3 ページ 第 4・2(1)	大野町総合町民センターについて、予約がない場合も午後 10 時まで開館するのでしょうか。 開館する場合、業務を委託してもよろしいでしょうか。	利用予約の有無にかかわらず、原則として午前 9 時から午後 10 時まで開館してください。ただし、あらかじめ町（教育委員会）の承認を得た場合は、開館時間を変更することができます。 業務の一部を第三者に行わせることは可能ですが、指定管理業務の全部を一括して第三者に行わせることはできません。また、施設の使用許可等、指定管理者が自ら行うべき業務は、第三者に行わせることはできません。第三者に行わせる予定がある場合は、事業計画書及び様式第 4 号別紙 3 に内容、理由、予定先等を記載してください。
3	募集要項 6・8 ページ 第 5、第 6・ 2(2)	質問の受付ですが、締め切り後に現地説明会が御座います。 現地説明会において質疑が発生した場合、ご回答は可能でしょうか。	現地説明会は、施設の状況、設備、指定管理範囲等を現地で確認していただくことを主な目的として実施します。 現地確認に伴って生じた質問は、現地説明会当日に受け付けます。当日回答できる事実確認事項はその場で回答します。確認を要する事項又は募集条件に関わる事項は、町が回答の必要があると判断したものについて、令和 8 年 9 月 24 日（木）までに大野町ホームページで公表します。 なお、現地確認と関係のない募集要項、仕様書等の解釈、応募条件又は提案内容に関する新たな質問は、原則として質問対象外です。
4	募集要項 7 ページ 第 6・1(8)	(8)岐阜県内に主たる事務所を置いていることとあります。当事業を岐阜県内の営業所を窓口として運営することによろしいでしょうか。	申請可能です。本募集要項の「主たる事務所」は、法人登記上の本社所在地に限るものではありません。県外に本社を置く法人等でも、岐阜県内に支社、営業所又は事業所があれば申請資格を満たし、当該県内拠点を本事

No.	該当箇所	質問	回答
			業の窓口とすることができます。共同体で申請する場合は、代表団体がこの要件を満たす必要があります。
5	募集要項 8～10 ページ 第 6・2⑥ 第 6・2⑥(6)	提出書類は、募集要項記載（ア）から（シ）をファイルに綴じて提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。募集要項に記載された（ア）から（シ）までの書類を記載順に整理し、正本 1 部及び副本 10 部について、それぞれ 1 部ずつファイル等に綴じて提出してください。 なお、（コ）は共同体で申請する場合に限り提出してください。また、あらかじめ作成されているパンフレットを除き、製本又はホチキス止めは極力行わないでください。
6	募集要項 9 ページ 第 6・2⑥イ （キ）	（キ）納税証明書の提出において ・本社所在地の納税証明書 ・入札参加資格受注支店の納税証明書の提出でよろしいでしょうか。	申請団体である法人に係る納税証明書を提出してください。 国税（法人税、消費税及び地方消費税）は、本社所在地（納税地）を所管する税務署が発行する証明書を提出し、委任先となる営業所所在地分を別途提出する必要はありません。 地方税（法人事業税、法人県民税及び市町村税）は、本社所在地に加え、委任先となる営業所所在地に課税関係がある場合は、当該営業所所在地を所管する県及び市町村が発行する証明書も提出してください。いずれも募集要項に定める原本を提出してください。
7	募集要項 9 ページ 第 6・2⑥イ （イ） 様式第 4 号 別紙 4	募集要項 9 ページにおいて、仕様書に示す主要な要求水準ごとに「①達成目標、②成果指標及び算定方法、③実施手法及び体制、④確認・記録方法、⑤未達又は不具合発生時の改善方法」を記載することとされています。様式第 4 号別紙 4 に記載された 14 の要求水準項目について、各要求水準の内容が分かる資料を提示していただけますか。	様式第 4 号別紙 4 の 14 項目は、仕様書に定める要求事項を、提案内容を整理するための観点ごとに区分したものです。 各項目について、町が一律の数値目標、実施回数、人員数等を別途定めた資料や記載例はありません。 募集要項第 6・2⑥イ（イ）及び仕様書「1 趣旨」に示すとおり、仕様書の「達成すべき状態」又は「最低限確保すべき要求水準」を踏まえ、申請団体において、達成目標、成果指標・算定方法、実施手法・実施体制、確認・記録方法及び未達又は不具合発生時の改善方法を設定してください。 なお、各項目の要求水準は、仕様書全体の関係規定を含めて確認してください。別紙-3 に記載する実施回数は、法令等によるものを除き、過年度実績に基づく参考値です。
8	募集要項 9・10 ページ 第 6・2⑥イ （イ）、カ （ア）	様式第 4 号別紙 4 について、記載内容が多く A4 サイズでは収まりきらない場合、A3 サイズの用紙に記入し、A4 サイズに折り込んだ	A3 判での提出はできません。 募集要項に定めるとおり、申請書類（官公署が交付する証明書を除きます。）は、日本産業規格 A4 判で作成してください。

No.	該当箇所	質問	回答
	様式第4号別紙4	状態で提出することは可能ですか。	様式第4号別紙4は、必要に応じて行を追加し、複数ページとして作成して差し支えありません。
9	募集要項 10ページ 第6・2⑥カ (ケ)	「要求水準を下回る提案又は検証方法が不明確な提案は、評価の対象としないことがあります。」と記載されていますが、「要求水準を下回る提案」及び「検証方法が不明確な提案」とは、具体的にどのような提案を想定していますか。	「要求水準を下回る提案」 仕様書に最低条件として示す状態又は関係法令、メーカー基準、保安規程等により求められる基準を満たさない提案をいいます。 ・法令等で定められた点検内容・頻度を下回る提案 ・施設・設備について、必要な安全性、機能性、衛生性又は快適性を確保できない提案 ・利用者の安全確保、情報セキュリティ、個人情報保護、緊急時対応又は業務継続等について、仕様書に示す要求事項を満たさない提案 なお、仕様書に示す標準的な実施条件又は参考例と異なる手法であっても、同等以上の成果が得られる根拠、想定リスク及び補完措置が明確に示されている場合は、直ちに要求水準を下回る提案となるものではありません。 「検証方法が不明確な提案」 提案した目標や要求水準の達成状況を町が客観的に確認できる成果指標、算定方法、点検方法、記録方法等が示されておらず、実施後に達成の有無を確認できない提案をいいます。 ・「適切に実施する」「随時確認する」等の記載のみで、確認項目、基準、時期又は記録方法が示されていない提案 ・成果指標の算定方法や記録・報告方法が示されていない提案 ・実施手法と達成目標・成果指標との関係が明らかでなく、要求水準を満たすことを確認できない提案 個別の提案は、事業計画書全体を踏まえ、要求水準及び成果目標との対応、実施手法の合理性、実現可能性、リスク管理、検証可能性、継続的改善の仕組み等を総合的に審査します。
10	募集要項 8ページ 第6・2⑤	令和8年9月17日（木）の現地説明会について、質問の受付は9月10日（木）で終了とのことですが、説明会当日に質疑応答の時間は設けられていますか。	募集要項回答 No. 3 を参照してください。

※本回答は募集要項の追加又は修正とみなします。